

## 津田塾大学・一橋大学単位互換制度

津田塾大学と一橋大学は、相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的として、単位互換に関する協定を締結し、単位互換を実施しています。この単位互換制度においては、本制度以外に多摩地区国立5大学単位互換制度において履修し、修得した単位及び外国の大学に留学し、単位互換認定された単位を含め60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定できるものです。

この制度により、本学と協定を締結している国内の大学へ派遣される学生を「派遣学生」といいます。

- 派遣学生の受入れ大学  
津田塾大学 学芸学部
- 派遣学生の受入れ学生数  
津田塾大学が定める受入れ学生数